

H30 石狩市地域防災計画（本編） 一部修正案の主な内容

平成 31 年 2 月

1 石狩市で想定されている各災害の見直し及び更新

（１）地震

- ① 北海道が H29 年度に公表した最終被害想定を反映

本市に影響を与える地震として「西札幌背斜に関する断層」「当別断層」「増毛山地東縁断層帯」を記載するとともに被害想定結果を記載

（２）津波

- ① 津波災害警戒区域指定（H30. 6）に基づく記載項目を追加

津波防災地域づくりに関する法律に定められた津波に関する情報収集・伝達・避難場所等の事項を記載

（３）洪水

- ① 新川水系洪水浸水想定（L2）について記載

- ② 厚田・浜益区内の道管理河川「洪水氾濫危険区域図」について記載

2 要配慮者利用施設が作成する避難確保計画について

- （１）法改正等により地域防災計画への記載が義務付けられた「災害の発生時に円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められる要配慮者利用施設」について記載

※施設（事業所）名及び所在地は「資料編」で示す。

- ① 津 波：津波災害警戒区域内にある施設

- ② 洪 水：想定される浸水の深さが 50 c m を超える区域内にある施設

- ③ 土砂災害：土砂災害警戒区域（及び特別警戒区域）内にある施設

（いずれも、高等学校・大学、有床施設のない病院は対象外とした）

3 H29 浜益大雨災害、H30 胆振東部地震を踏まえた体制強化等について

- （１）情報伝達手段等の強化：TV 会議システムの導入

- （２）職員の参集基準と参集範囲、役割分担等の見直し

- （３）停電対策や SNS の活用など災害時の広報について記載

- （４）避難所等の追加指定：花川南コミュニティセンター

- （５）外国人就労者等への対応について記載

- （６）自主避難場所の開設に関する内容を修正 など

4 北海道地域防災計画 ／ 北海道水防計画の修正内容を反映

5 石狩市地区防災ガイドの内容を反映
